

## 妻の出産休暇



### 株式会社プラムシックス

管理部 課長  
竹原 尚子さん

#### 企業プロフィール

- 事業内容：システムインテグレーションサービス、コンサルテーション、各種ソフトウェアの設計・開発・保守等
- 従業員数：130名(2012年4月現在)
- URL：<http://www.plumsix.co.jp>

## 社内の風通しを良くすると 休暇の取得がしやすくなる

**実践！** こうすればできる！  
こうすればのびる！

- ① 自由に意見交換できる場をつくる
- ② 社内の情報は公開する
- ③ 社内イントラネットを活用する

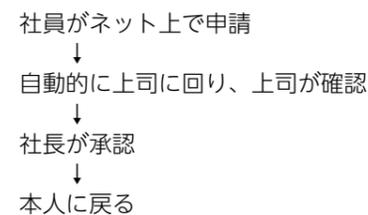
### 妻の出産休暇

「妻の出産休暇」は、特別休暇の使用事由の一つとして設定されている休暇で、妻の出産の際に休む事ができるというものです。子ども1人に対して連続して2日の休暇が付与されます。休暇の時期は特に規定していませんが、出産の日に休む休暇として社内では認知されています。配偶者が出産する際に、ほとんどの社員が申請して活用している休暇です。この特別休暇で付与される2日の休暇に、年次有給休暇と土日をつけて1週間の休みを取った例もあります。弊社はとても自由な社風なので、年次有給休暇を取得するのに上司の顔をうかがうということは全くありません。社員が必要に応じて申請して、休暇を取得するというのがごく普通のことになっています。

就業規則はイントラネット上に掲載し、全社員が見ることができるようになっています。何か知りたいことがあるときには自主的にアクセスして確認するということが

が、普通に行われています。休暇申請もイントラネット上でできるため、休暇取得の手続きも非常にスムーズに行われています。自宅や外出先からでもアクセスすることができ、休暇申請をすることも可能です。

申請の流れは、以下のようになっています。



仮に上司が朝から外出していたとしても、どこかのタイミングでネット上の申請をチェックすればその場で承認できるようになっています。このように、上司が出張中であっても、その場で確認することが可能なので、申請をしてから何日も待たせるということはありません。

### 休暇を取得しやすい社内風土

年次有給休暇の取得率も高く、年度末を待たずに年内に使い切ってしまう社員もいます。会社が決めた夏期休暇や年末年始休暇はなく、自分の有給休暇の範囲で都合のいい時期に休むことになっています。会社全体として

誰もが自然に休みを取りやすい雰囲気ですので、夏休みを1週間、10日間と休む社員もいます。休暇制度を始め、就業規則に関しては、イントラネットですべて見られるようになっていて、休暇の取得もスムーズに行われていることは前述のとおりです。また、弊社は社内コミュニケーションが非常に円滑で、例えば、ある社員が疑問点を社内イントラに書き込むと、何分とかからないうちに情報が集まってきます。社内でその事について知識がある人、解決法を思いついた人などがどんどんコメントを書き込んでくるのです。誰かが困っているときは、わかっている者が手を貸そう、教えてあげようという風土が出来上がっているのだと思います。ですから休みを取得するのはお互い様だから、何かあったらサポートしようという意識が広がっています。

### 育児時短にも柔軟に対応

現在、2名の女性社員が育児時短制度を利用しています。9:00~18:00の通常の勤務を、9:00~17:00と1時



間短縮するというのが基本なのですが、1名は保育園のお迎えの時刻に間に合わないという理由で、退社を15:00にしています。また、小さい子どものことですので何が起きるかわかりません。朝、子どもの具合が悪くなってしまって午後からの出勤になることもあれば、保育園にいる間に熱が出てしまって早退しなくてはいけなくなることもあります。会社としての基本的なルールはありますが、保育園の状況などに応じ、臨機応変に対応しています。

産休中の社員も自宅から社内イントラネットにアクセスできるようになっています。人事異動など社内の動きを知ることができますので、復帰してからスムーズに仕事に戻れるというメリットがあります。



システム事業部  
インフォメーションシステムグループ  
橋本 進さん  
(妻の出産休暇)

2010年に二人目の子どもが生まれるときに「妻の出産休暇」を取得しました。この休暇の存在を知ったのは、入社して間もない頃に就業規則を読んでいたときだったと思います。いよいよ妻が出産に臨むというとき、そういえば特別な休暇があったことをふと思い出して、自宅から社内イントラネットにアクセスして就業規則を確認しました。弊社はグループウェアを使っているの、必要とする情報をいつでも自宅のパソコンから見る事ができるので助かっています。

休暇を取得できることがわかったので、そのままイントラネット上で申請手続きをしました。職場はどんな場合でも休みやすい雰囲気、それぞれで仕事の調

整をすれば、自分の裁量で休みを取得することができます。休暇の申請から決裁までも、時間がかかることなくスムーズに進むので安心していられます。

妻の出産休暇を取得したときは、上の子どもが幼稚園に通っていた時期でした。出産当日に休暇を取得し、上の子どもと一緒に病院に行って妻と生まれたばかりの赤ちゃんに会うことができました。その後いろいろと準備するものがあり、病院と家を往復し、また近くにある妻の実家にも助けてもらいながら、家事や上の子どもの世話をすることができました。この休暇と土日を利用して出産後の手伝いができたおかげで、妻から感謝され、夫としての株を上げることができました。通常の年次有給休暇とは別にこうした目的別の特別休暇があると助かります。家族の絆も強まると思います。

